

排出量取引の国内統合市場の試行的実施について(2)



みんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス6×

2. スケジュール

20年度

20年10月

- 参加企業の募集開始(隨時参加可能。12月までに集中的に募集)
<(20年4月)にさかのぼっての参加>

20年12月

- 計501社(うちJVETS120社含む)からの参加申請受付

21年1~3月

- 試行的実施の開始に伴い生じる課題等についてのフォローアップ

4月~8月末

- 20年度の排出量算定書の作成、報告

21年度

11月~12月

- 20年度の償却期限、目標達成確認

- 試行実施(20年度)に関する全般的評価

<評価項目>

- ①削減努力や技術開発に繋がる効果はあったか。
- ②市場メカニズム適正に機能したか。「マネーボーン」による弊害はなかったか。
- ③排出枠・クレジットの発行・管理等のシステムは安全かつ円滑に機能したか。
- ④参加者の実施コストはどの程度であったか。
- ⑤国際的なルールづくりに貢献できる知見として何が得られたか。

(毎年のスケジュール)

齊藤環境大臣のCOP14閣僚級会合への出席について

平成20年12月

環境省

齊藤環境大臣は11日及び12日にポーランドにおいて開催されたCOP14の閣僚級会合に出席したところ、その概要は以下の通り。

1. 日本政府代表演説

G8議長国として、2050年までに世界全体の排出量を少なくとも半減する長期目標について、国連の枠組みの下で全ての国により共有すべきことを訴えた。

また、昨今の金融不安の中においても、気候変動対策に取り組むべきであり、気候変動対策に強い意志を持って取り組み、これを将来の新たな経済成長のバネとすることが重要であると主張した。

金融危機においても気候変動対策に取り組むべきとの強いメッセージが、多くの閣僚から出されたことは、来年の交渉合意に向けた政治的なモーメンタムの維持のために有効であった。

2. 二国間会談

主要各国の閣僚及びケリー米国上院議員等※との会談を行い、日本の主張を明確に伝え、理解を深めることができた。

次期枠組みの構築に向けて、交渉上の大きな焦点である、米国や中国をいかに責任ある形で巻き込んでいくかにつき、各国閣僚と直に意見交換できたことは今後の戦略を考える上で大きな成果であった。

※米国(ケリー上院議員、ドブリアンスキ一次官、コノートンCEQ(環境評議会議長)、中国(解国家発展改革委員会副主任)、EC(ディマス環境委員)、デンマーク(ヘデゴー大臣)、英国(ミリバンド大臣)、スウェーデン(カールグレン大臣)、ポーランド(ノヴィツキ大臣)、南アフリカ(スカルクウェイク大臣)、国際NGO

3. COP14の主要な論点

COP14の主要な論点は、①次期枠組みに関する論点整理、②2009年の作業計画、及び③先進国全体での温室効果ガス削減幅であった。

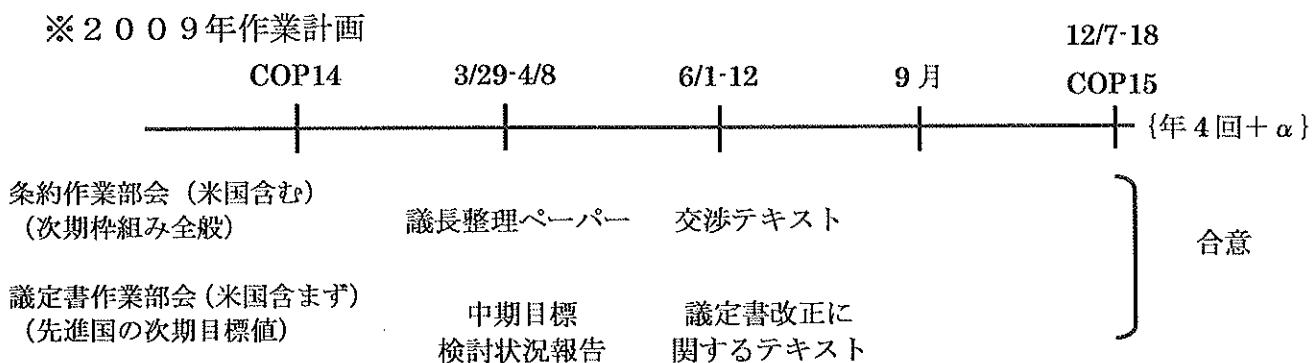
我が国を含む先進国は2050年に少なくとも半減との長期目標の共有を訴えたが、途上国からは先進国の野心的な中期目標の設定をまず行うべきとの主張があった。

一方、結論文書においては、先進国の中期目標の設定に当たっては、IPCCの科学的知見を認識することが確認された。併せて、削減ポテンシャルやコストも考慮することとされ、トップダウンとボトムアップの両方から考えるべきとの我が国の考え方と整合するものとなった。

さらに、来年3月29日から開催される京都議定書特別作業部会の前に、各国は中期目標の検討状況について報告することとされた。

4. 今後の対応

来年末のCOP15での合意に向けた作業計画が決まり、今後、本格的な交渉に突入することになる。特に、来年3月の作業部会の前に各国が中期目標の検討状況を報告することになったことから、我が国の検討作業を加速化する必要がある。そして、全ての主要経済国が参加する実効ある次期枠組みの構築に向けて、日本としてリーダーシップを発揮し、COP15での合意を目指すものとする。



[関連情報]

我が国の中期目標検討スケジュール：来年の然るべきに発表。本年12月18日に第2回検討委員会を開催し、その後3回程度の検討を経て、複数の選択肢を提示。

米国：来年1月20日にオバマ大統領が就任。

欧州：本年12月12日に2020年目標（90年比20%減、国際合意があれば30%減）を含む環境・エネルギー・パッケージに合意。

我が国の温室効果ガス排出削減に向けた 中期目標の検討状況について

1. 地球温暖化問題に関する懇談会 中期目標検討委員会 名簿

敬称略（五十音順）

茅 陽一 財団法人地球環境産業技術研究機構 副理事長

高橋 進 株式会社日本総合研究所 副理事長

内藤 正久 財団法人日本エネルギー経済研究所 理事長

西岡 秀三 独立行政法人国立環境研究所 特別客員研究員

浜中 裕徳 財団法人地球環境戦略研究機関 理事長

深尾 光洋 社団法人日本経済研究センター 理事長

◎福井 俊彦 前日本銀行総裁

湯原 哲夫 東京大学サステイナビリティ学連携研究機構 特任教授

◎座長

2. 中期目標検討委員会の設置の趣旨

- ・ ポスト京都の交渉期限であるCOP15を来年末に控え、我が国として中期目標の検討に早期に着手するとともに、検討のプロセスにおいて用いられるセクター別積み上げ方式等に関する知見を国際的に提供し、交渉の進展に貢献していくことが必要。
- ・ 検討は、内外に説得的に発信できるよう、モデル分析等を精緻に行うなど科学的、理論的に行うべき。また、地球温暖化問題の解決、経済成長、資源・エネルギー問題が両立するよう総合的な観点から検討を行うことが必要。主要経済国等についても同様に分析し、比較。
- ・ こうした検討を行うため、地球温暖化問題に関する懇談会の下に、分科会として「中期目標検討委員会」を設置する。
- ・ 我が国の中期目標は、こうした検討を行った上で、来年の然るべき時期に政策的に決定する。
- ・ 検討のプロセスにおいては、委員に複数の目標値を仮置きしてもらい、それを実現するための対策（ライフスタイルの転換、国外での削減や森林等の吸収源の整備なども含む）に伴うコストや経済的なプラスの効果、対策を取らない場合のコスト等を明確にし、国民に選択肢として提示する。検討に当たっては、産業界、有識者、NGOからのヒアリングや、国民へのアンケートなど広く関係者の意見も聞くこととする。また、節目節目で地球温暖化問題に関する懇談会に報告する。
- ・ なお、選択肢として提示される複数の目標値のうち、我が国の中期目標として何を採用するか、また、対外的にどのタイミングで発表するかについては、全ての主要経済国の参加との関係など、国際交渉の状況や国内世論の動向等を踏まえ判断する必要があり、地球温暖化問題に関する懇談会の意見も聴きつつ、政府において別途判断。

3. 主な検討課題と検討の進め方（案）

○ 第一段階（2回程度）

- ・ 中期目標を巡るこれまでの取組
(総理発言、サミット等の成果、セクター別アプローチ、IPCC、COP14への日本提案、各国の目標値等)
- ・ 各モデルの紹介
(これまでの成果、各モデルの特徴・限界の認識共有)
- ・ マクロ諸元(GDP、人口等)のすり合わせ

○ 第二段階（3回程度）

- ・ 複数の選択肢を設定するための様々なケース（考え方）を委員が仮置きし、関係者からのヒアリングも行いつつ、モデルで分析
 - ・ 仮置きされたケースごとに、
 - 対応する削減量、コスト、必要となる技術、ピークアウト・長期目標との関係
 - 経済・社会への影響
- 等をパッケージとして提示（=複数の選択肢）
- ・ 対策を取らない場合のコストも明示
 - ・ CDM、シンク、その他ガスの扱いの整理

○ 第三段階（1～2回程度）

- ・ フリーディスカッション
- ・ 中間報告作成

○ その後

- ・ 地球温暖化問題に関する懇談会に報告。有識者ヒアリングや国民アンケート等を実施
- ・ 必要に応じ、中期目標検討委員会での検討を継続

※今後の状況を見ながら、検討の進め方は柔軟に見直すこととする。

排出量取引の国内統合市場の試行的実施に係る集中募集期間
(10月21日～12月12日)の参加申請の受付について

平成20年12月13日
内閣官房
経済産業省
環境省

10月21日の地球温暖化対策推進本部決定に基づき、排出量取引の国内統合市場の試行的実施について、12月12日まで参加企業等の集中募集を行ったところ、試行排出量取引スキームに係る参加企業等の申請受付状況は、以下のとおり。(参加申請企業等の詳細は別紙参照)

1. 参加申請企業等

(1) 目標設定参加者 446社 (目標設定主体数317)

(2) 取引参加者 50社

(3) その他参加者 5社

参加者合計 501社

2. 排出量取引試行協議会 予定会員

本制度に関し、普及、課題の抽出、情報交換等を行う官民共同の組織(政府及び日本経済団体連合会・日本商工会議所が運営)

会員合計 1,052社・団体

試行排出量取引スキームへの参加申請企業等

平成20年12月13日

目標設定参加者

業種	目標設定主体数	のべ参加申請者数
(経済産業省受付) (※1)	181	310
エネルギー転換部門	21	21
電気事業	9	9
石油精製業	8	8
都市ガス業	4	4
産業部門	140	269
鉄鋼業	2	74
化学工業	41	41
製紙産業	12	12
セメント産業	11	11
電機電子産業	16	16
自動車製造業	1	58
ゴム工業	21	21
その他	43	43
業務部門	20	20
コンビニエンスストア業	3	3
商社	10	10
その他	7	7
(金融庁受付)	4	4
銀行業	3	3
損害保険業	1	1
(財務省受付)	1	1
ビール等製造業	1	1
(文部科学省受付)	1	1
学校	1	1
(厚生労働省受付)	2	2
医薬品製造業、小売業	2	2
(国土交通省受付) (※1)	7	7
航空運送事業	2	2
貨物運送事業	3	3
その他	10	10
(環境省受付)	121	121
産業廃棄物処理業	1	1
自主参加型国内排出量取引制度(JVETS)(※2)	120	120
	317	446

取引参加者(各省等受付)	主体数	のべ参加申請者数
	50	50

その他参加者 (国内クレジット制度排出削減事業者)	主体数	のべ参加申請者数
	5	5

参加者総計	主体数	のべ参加申請者数
	372	501

(※1) 複数の自主行動計画に参加している企業であって、今次新たに単一の目標設定を行った分の重複を排除したもの。

(※2) 今次、新たに企業単位で目標設定を行った者のうち、JVETSに事業所単位等で既に参加している11社を含んだもの。